

新しい総合計画の「計画素案」に対する市民意見募集結果

【意見募集結果】

募 集 期 間	平成20年9月19日(金)～平成20年10月31日(金)		
意見の件数 (意見提出者数)	24件 (11人)		
意見の取り扱い	修 正	案を修正するもの	1件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	8件
	参 考	今後の参考とするもの	11件
	その他	意見として伺ったもの	4件
意見の受け取り	電子メール		0人
	郵送		5人
	ファクシミリ		4人
	直接持参		2人

【意見の内容】

意見の概要	件数	意見の取り扱い
【全般】 これぞ将来の帯広市という姿が見えない。 どこの都市にでもある総花的な計画の羅列 にしか見えない。	1	【参考】 総合計画は、全分野についてまちづくりの 方向を示す必要がありますが、計画案におい て地域の特性を踏まえ、まちづくりの基本姿 勢、基本方向を示していきます。
【土地利用】 都市部の近くに家庭菜園を作り高齢者な どに利用してもらうことが必要である。	1	【参考】 これまでも帯広の森市民農園において取 り組んでいるところであり、計画案検討の際 の参考とします。
【土地利用】 市街化を郊外に求めるのではなく、農地を 残し、宅地化された空き地を活用すること が必要である。	1	【既記載】 市街地拡大の抑制を記載しているほか、農 地の維持や市街地の未利用地の利用促進を 記載しています。
【まちづくりの基本姿勢】 十勝一市に向けたまちづくりを基本とす る「円村型生活圏」を形成する必要がある。 また、道東道の開通とあいまった道央圏と の連携を模索していく必要がある。	1	【その他】 広域的な連携は必要な視点であり、管内自 治体と一層連携し、十勝圏の中核都市の役割 を担うことにより十勝の発展をはかること を記載しています。 また、「時代の潮流とまちづくりの課題」 で広域交通ネットワークの利活用による地 域経済活性化の必要性を記載しています。

意見の概要	件数	意見の取り扱い
<p>【まちづくりの目標】 安全、安心、健康な都市集中型環境を目指す必要がある。</p>	1	<p>【その他】 人口減少時代の到来に対応するため、中心市街地の活性化と周辺市街地の利便性の向上によるコンパクトなまちづくりをめざすこととしています。 また、地域の中でともに支えあいながら安心して健康に暮らせるまちをめざすことを記載しています。</p>
<p>【まちづくりの目標】 地域産業の振興による地域経済の活性化と、中心市街地の活性化により、賑わいのあるまちづくりをすすめることを期待している。 市民・産・学・官協同というスタンスで計画を策定するためには、市民に対する情報公開、関係団体との綿密な調整、そして帯広の特性を踏まえた産学官の連携の強化という考えを基に、まちは、市民は、何をどうしてほしいのかを的確に判断して計画を作成する必要がある。</p>	1	<p>【参考】 地域産業の振興のため産学官連携を促進することを記載しています。 また、情報公開や調整については、「市民協働」に基本的な考えを記載しています。今後一層の市民と行政との情報共有をはかり、市民ニーズを踏まえまちづくりをすすめていく必要があるものと考えています。</p>
<p>【まちづくりの目標】 素案の表記では子どもたちに夢があることが前提となっているが、現代の子どもたちは未来に夢を持ってないことがひとつの悩みになっていると感じるため、「将来の夢に向かって」を、「未来に希望を持ち」又は「夢を持ち」に変更すべきである。 また、目標達成のために具体的実践(実行)内容を明確にすべきである。</p>	1	<p>【参考】 まちづくりの目標は将来の帯広市のめざす姿を示すものであり、子どもたちが将来の夢に向かって成長していくことを記載しています。 意見の趣旨は計画案検討の際の参考とします。</p>
<p>【まちづくりの取り組みの方向】 目標達成のために具体的実践(実行)内容を明確にすべきである。</p>	1	<p>【その他】 具体的実践内容は、計画案に示していきます。</p>
<p>【まちづくりの取り組みの方向】 基本方向、基本姿勢を具体的にどう実現していくかが重要である。 高齢社会の中で、環境問題にあわせ車社会をバスの増発、公共交通に変える発想の転換が必要である。ハコモノを作るのではなく既存の建物を利用するなど、身近なところに小さくてもよいから公共の場を設け、高齢社会に対応してほしい。また、高齢者向け通信ネットワークの教育など、今までの生涯学習の中に入れてほしい。 よりよい帯広市にするためには、市民協働が必要である。</p>	1	<p>【参考】 少子・高齢社会にあっては、高齢者が地域の中で安心して生き生きと暮らせることが必要であり、高齢者福祉をはじめ公共交通の充実、生涯にわたる学習活動などを記載しています。 意見の趣旨は計画案検討の際の参考とします。</p>
<p>【まちづくりの取り組みの方向】 都市人口に見合った近郊農地での野菜等の作付けを行って、市人口に見合う作付けをする必要がある。</p>	1	<p>【参考】 地場農畜産物の消費拡大や都市近郊農業のあり方の意見として計画案検討の際の参考とします。</p>
<p>【まちづくりの取り組みの方向】 食料供給基地として遊休農地の活性と、農業を企業とする公社、会社の設立誘致対策を積極的に推進していく必要がある。</p>	1	<p>【参考】 地域農業を支えるための担い手として多様な経営体の育成をはかる視点が必要であり、意見の趣旨は計画案検討の際の参考とします。</p>

意見の概要	件数	意見の取り扱い
<p>【まちづくりの取り組みの方向】</p> <p>地場産品の消費拡大、地場産業の振興等を考慮した、生産者、加工業者等が一体となれるような地場産品加工ゾーンを設け、目に見える活動を行うと同時に、中心市街地に地場産品の消費センター的なものを設けるなどして、観光資源の開発にも役立たせるようなことを考えるべきである。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>地域の活力を高めるためには地場産品の消費拡大や地場産業の振興が必要と考えており、意見の趣旨は計画案検討の際の参考とします。</p>
<p>【まちづくりの取り組みの方向】</p> <p>農畜水企業に外国人労働者の就業を促進する必要がある。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>少子・高齢化の進行に伴い、多様な労働力の確保が必要となってくることが予想されますが、当面は市民の雇用の場の確保が優先すべき課題であると考えています。</p>
<p>【まちづくりの取り組みの方向】</p> <p>まちづくりの課題(1)にあるように、少子化・労働力の減少が大きな課題となっていることから、その両方の問題を解決するひとつの方策として、女性の雇用促進は極めて重要であり、女性の雇用促進に関する記述を追加すべきである。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>雇用に関しては、女性も含めて誰もが生き生きと働くことのできる環境づくりをすすめていくことを計画素案で示しています。</p> <p>「時代の潮流とまちづくりの課題」に女性が一層活躍できる環境づくりの必要性を記載するとともに、「男女共同参画」に性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくりをすすめることを記載しています。</p>
<p>【まちづくりの取り組みの方向】</p> <p>活力を求める意味でも「中心市街地活性化」を推進しなければならない。「まちの顔」中心街は、より賑わいを創りだす素地もあるし、それを育てなければならない。</p>	3	<p>【既記載】</p> <p>都市機能の向上やにぎわいの創出などにより中心市街地の活性化をはかることを記載しています。</p> <p>意見の趣旨は計画案検討の際の参考とします。</p>
<p>【まちづくりの取り組みの方向】</p> <p>狭義の「観光資源」ととどまらず、農業、観光、人、文化など、魅力ある地域資源を活用することが、今後の観光振興に重要であることから、「地域の魅力ある観光資源の活用」を「魅力ある地域資源の活用」に変更すべきである。</p>	1	<p>【修正】</p> <p>幅広い地域資源の活用の趣旨を明確にするため、意見のとおり修正します。</p>
<p>【まちづくりの取り組みの方向】</p> <p>衣・食・住・家計・環境・子どものことなどに対する本気の取り組みが、一人一人にできることは小さくとも、よい社会をつくっていくための種をまくことになる。</p> <p>行政側からも身近な生活への具体的な提言をしてほしい。</p>	1	<p>【既掲載】</p> <p>まちづくりへの市民参加は、今後ますます重要となることから、市民協働のまちづくりの推進を記載しています。</p> <p>意見の趣旨は計画案検討の際の参考とします。</p>
<p>【まちづくりの取り組みの方向】</p> <p>少子・高齢社会に向けて、社会的弱者が安心して暮らせるまちづくりを目指すのであれば、すべての人が安心して暮らせるまちづくりのため、公共交通を整備・充実することが急務である。域内交通網(バス交通)の整備について、もっと重視すべきであり、市民の利用促進なども含めた対策が必要である。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>「総合交通体系」に記載した公共交通の充実にはバス交通を含むものです。</p> <p>意見の趣旨は計画案検討の際の参考とします。</p>

意見の概要	件数	意見の取り扱い
<p>【まちづくりの取り組みの方向】 市内18条南3丁目の柏林台川に架橋されている柏林台橋は、幅員が狭いため、重大事故が発生しないうちに、車道幅員と同規格の橋梁幅員としてほしい。</p>	1	<p>【既記載】 安全で快適な道路環境づくりに趣旨は含まれています。 なお、個別の事業に対する意見は、毎年度の推進計画策定や毎年度予算編成の際の参考とします。</p>
<p>【まちづくりの取り組みの方向】 子どもたちが安全に登下校するためにも、交差点の除排雪など、冬道の安全な環境の維持が必要である。</p>	1	<p>【既記載】 幹線道路や生活道路の整備、維持管理に意見の趣旨は含まれています。</p>
<p>【まちづくりの取り組みの方向】 将来を担う子どもたちのために、義務教育の小中学校の校区制を緩やかなものとするなど、できることなら校区を廃止し、学校を選択できる制度を取り入れ、学力の向上を推し進めることを考えるべきである。</p>	1	<p>【参考】 子どもたちの学力向上のため、地域の特性や学校の創意工夫を活かして確かな学力を育む教育をすすめていくことを記載しています。 意見の趣旨は計画案検討の際の参考とします。</p>
<p>【まちづくりの取り組みの方向】 豊成小学校地区は、住民数と学童数の増加が予想される。この地区には南町中学校の1校のみであり、このままでいくと大規模校になる。その結果、教室不足、生徒指導に十分目が行き届かなくなり、非行、いじめ、学力低下が懸念されます。中学校を拡充または二校にする等の対策が必要である。</p>	1	<p>【参考】 児童生徒数の動向に適切に対応し、教育環境の充実をはかるためには小中学校の適正配置が必要であると考えており、意見の趣旨は計画案検討の際の参考とします。</p>